

福島県立磐城桜が丘高等学校の取組

令和7年5月

1 本校では、複数の運動部で限られた施設を交代で使用していることにより、全校一斉下校日の設定はできませんが、各部ごとに平日週1日の休養日を設定し生徒の自宅学習時間を確保します。

2 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。

学校閉庁日 8月12日(火)～16日(土)の5日間(令和7年度)

※施設保守要員として教職員が出勤する場合がありますが、原則として開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。

3 生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間の上限を設けました。

- ・部活動休養日 平日週1日、土日いずれかを月2日以上
- ・部活動練習時間 平日2時間、休日3時間を目安とする。
- ・平日の大会、あるいは、土・日の大会等（遠征・合宿・練習試合・合同練会等を含む）は、上記練習時間の設定とは別に計画されますが、児童生徒の健康・安全を第一に考え、十分な休養がとれるように配慮します。

4 留守番電話の運用については、以下のとおりとなります。

・留守番電話の運用時間

①平日

18:00～翌朝7:50

②土曜・日曜・祝日・学校閉庁日・年末年始等

終日留守番電話対応

(授業や学校行事がある日を除く)